

# 国家戦略特区WGヒアリング 説明資料

(議題「農業における外国人労働者の受入れ」関係)



平成27年12月24日

法務省入国管理局

# 外国人労働者の受入れに係る基本的な考え方

## カテゴリー

専門的・技術的  
分野の外国人

上記以外の分野  
(いわゆる単純  
労働)の外国人

## 受入れの考え方

### 積極的に受入れ

- 我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進（第9次雇用対策基本計画（閣議決定））
- 専門的・技術的分野と評価できるものについては、労働市場や産業、国民生活への影響等を勘案しつつ、経済成長に寄与する人材の受入れを進める（第5次出入国管理基本計画）

### 様々な検討を要する → 現時点では受け入れない

- 我が国の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応（第9次雇用対策基本計画（閣議決定））
- ニーズの把握や経済的効果の検証、社会的コスト、産業構造への影響、治安など、国民的コンセンサスを踏まえつつ、幅広い観点からの検討が必須（第5次出入国管理基本計画）

## 第9次雇用対策基本計画（抄） （平成11年8月13日閣議決定）

### 9 国際化への対応

#### （4）外国人労働者対策

経済社会のグローバル化に伴い、我が国の企業、研究機関等においては、世界で通用する専門知識、技術等を有し、異なる教育、文化等を背景とした発想が期待できる専門的、技術的分野の外国人労働者に対するニーズが一層高まっている。このような状況の中で、我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進する。

また、我が国の経済、社会等の状況の変化に応じて在留資格及び在留資格に関する審査基準によって規定される外国人労働者を受け入れる範囲については今後も見直すこととする。ただし、受入れ国としてみた日本には、周辺に巨大な人口を有し、かつ経済的に発展途上にある国が多いことから、巨大な潜在的流入圧力が存在していることに留意すべきである。このため、我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情を勘案しつつ、雇用情勢の悪化等我が国の労働市場の状況を反映して的確かつ機動的に入国者数を調節できるような受入れの在り方についても検討する必要がある。

なお、いわゆる単純労働者の受入れについては、国内の労働市場にかかわる問題を始めとして日本の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすとともに、送出し国や外国人労働者本人にとっての影響も極めて大きいと予想されることから、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応することが不可欠である。

また、単に少子・高齢化に伴う労働力不足への対応として外国人労働者の受入れを考えることは適当でなく、まず高齢者、女性等が活躍できるような雇用環境の改善、省力化、効率化、雇用管理の改善等を推進していくことが重要である。

（略）

（注）雇用対策法に基づく第9次雇用対策基本計画は、策定から10年間程度を計画期間としていたところ、平成19年の雇用対策法改正において基本計画の根拠規定が削除されたことから、新たな雇用対策基本計画が策定されることはなくなっている。

# 「日本再興戦略」改訂2015

(平成27年6月30日閣議決定) (抄)

## 2-2. 女性の活躍推進/外国人材の活用

### (3) 新たに講ずべき具体的施策

#### ii) 外国人材の活用

#### (中長期的な外国人材受入れの在り方検討)

経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、中長期的な外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める。このため、移民政策と誤解されないような仕組みや国民的なコンセンサス形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく。